

行政改革推進審議会 会議概要

第3回会議	
開催日時	平成19年4月26日(金) 14時00分 ~16時20分
開催場所	山陽小野田市役所 第一委員会室
出席委員	8名出席(1名欠席)
出席職員	市長・市長公室長 行政改革課職員3名
協議概要	<p>1 具体的な改革項目についての協議</p> <p>○水道使用料、下水道使用料の徴収一元化 (行政改革課職員より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料の収納率(平成17年度)は、現年度分96.5%、滞納繰越分14.8%である。一方、水道使用料は、99.2%と33.4%である。特に、滞納繰越分において、収納率の差が大きい。収入未済額(平成17年度)は、下水道使用料が約5,200万円、水道使用料が約3,600万円で、時効成立等による不納欠損額はそれぞれ470万円と90万円である。</li> <li>・両者の徴収事務体制等に大きな差異はないが、やはり水道使用料には給水停止措置という最終手段があることが、このような現状の差を生んでいるのではないか。また、両者の事務内容は酷似しており、納付対象者は完全に重複している。</li> <li>・このような事情から、徴収事務を一元化することが効率的であると考え。合併後、水道使用料及び下水道使用料は旧市町の料金設定を引き継いでいる。平成20年度中に統一料金に改定予定なので、21年度に電算改修し、22年度から徴収一元化の予定である。</li> </ul> <p>(委員からの主な意見、質疑等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道会計と下水道会計への一般会計からの支援状況はどうか。 ⇒上水道会計、工業用水道会計には支援していない。いずれも内部留保資金を保有している状況である。下水道会計には年間約14億円弱の繰出しを行っている。</li> <li>・徴収一元化によって、一般会計から下水道会計への繰出しは軽減されるのか。 ⇒徴収一元化しても、予算決算はそれぞれ別々に行う。また、公営企業法により、水道会計から下水道会計への財政的支援はできない。したがって、一般会計から下水道会計への繰出金が大幅に軽減することはないが、徴収事務が効率化されるので若干の軽減にはなるであろう。</li> <li>・事務の効率化になるのだから、平成22年度からの一元化開始を早めるべきである。費用対効果のシミュレーションをし、早期の実現を目指すべきである。 ⇒料金改定後と考えていたが、早期実現の方向で再度検討する。</li> </ul>

協議概要

- ・費用対効果の試算のうえでネックとなっているのは、下水道会計から水道会計への事務委託費である。考慮する余地はないのか。  
⇒お互いの財政状況を勘案し、事務委託費軽減の方向で再度検討する。考え方として、水道会計の新たな経費負担分を下水道会計で負担していくこととしたい。

○水道局・下水道部門の統合

(行政改革課職員より説明)

- ・徴収事務の一元化のみならず、水道部門と下水道部門においては、業務の内容において似ている部分が多い。また、統合することでスケールメリットが生じることから、職員数の削減や事務の効率化が期待できる。このような観点から、下関市においても今年度から水道局と下水道部門を統合している。

当面、料金徴収の一元化を実施し、平成 24 年度以降に部門統合の準備に入る予定である。

(委員からの主な意見、質疑等)

- ・先行して徴収一元化をし、その後に部門統合するという理由が見出せない。徴収一元化と併せて、早期に取り組むべきである。特に、合併後各部門の見直しが行われている今ではないと、実現できないのではないかと。或いは、先送りされてしまうのではないかと。

⇒早期の取組みに向けて、再度検討します。

- ・いずれにせよ、改革を行っていくには、まず職員の意識改革が必要である。それには、トップが繰り返し改革の必要性を説いて、職員の意識改革を促進するしかない。そういう意味では、示された行政改革項目には、職員の意識改革に関するものが少ないように思われる。

○財政計画・バランスシート・行政コスト計算書の作成

(行政改革課職員より説明)

- ・現在公表されている財政計画は、合併前に新市まちづくり計画の中で公表されたものであるが、財政的な合併効果を課題に盛り込むなど、現実とは乖離している状況である。また、情報提供の不足により、市民の理解度が低いということも否めない。

このようなことから、現状に即した財政計画を速やかに作成し、市民に分かりやすく公表して説明する必要がある。公表時期は平成 19 年度中とし、国県の制度改革や社会経済状況の変化等に応じ、随時、見直しを行っていく。

- ・また、自治体の財務分析に企業会計の手法を取り入れ、歳入歳出決算という単年度会計では表面化しない、自治体の資産や負債の状況を表すバランスシートや、各種施策・事業に要するコストを表す行政コスト計算書を作成し、財政状況を多角度から分析する

協議概要	<p>とともに、職員のみならず市民に対しても、費用対効果に基づくコスト意識の醸成を図っていきたい。平成 18 年度に作成公表したが、今後とも毎年度作成し、分かりやすく工夫して公表していく予定である。</p> <p>(委員からの主な意見、質疑等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の財政状況について、職員全員がよく理解しているのか。18 年度に作成されたバランスシート等についても、すべての職員が目を通し理解しているのか。</li> <li>⇒合併後、全職員に対し財政に関する研修を実施したが、まだまだ職員によって理解度に大きな差があるように思う。また、バランスシート等については、職員に対し研修等は実施していない。</li> <li>・どの改革項目においても、最終的には、職員の意識改革と知識の向上が必要不可欠である。研修等を手厚くし、職員のレベル向上に努めてほしい。</li> </ul> <p>○減価償却費、維持管理費等を含めた施策・事業コストの明確化  ○次年度行財政運営方針の策定及びこれに基づく予算編成方針の策定  ○枠配分型予算編成方式の導入  ○予算編成過程、事業進捗状況等の公表  (行政改革課職員より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これら 4 項目については、それぞれ導入意図があるけれども、最終的な目的は、市民も巻き込んだ財政運営（予算編成）への転換である。</li> <li>・従来からの積上型予算編成では、市長のカラーを反映しづらく、市民への情報提供が圧倒的に不足していると思われる。また、定型的・慣例的な施策や事務事業について、積極的な見直しが行われない。</li> <li>・今後は、「歳入を計って歳出を制す」予算編成へ転換しないと、基金が底をついた現在の状況では、到底、予算は組めない。</li> <li>・これらを解決する手段として、平成 20 年度予算編成について新たな取組みを考えている。</li> </ul> <p>9 月までに各施策、各事業に係る経費についてコスト計算を徹底し、見直し検討についての基礎資料とする。10 月には、市長による次年度行財政運営方針を市民に公表するとともに、歳入一般財源を見積もり、その範囲内で各部に対し予算枠の配分を行う。各部は、市長の方針を尊重しつつ、配分された一般財源の範囲内で自ら事業の見直し等を行い、予算編成する。その内容について市長との協議を経た後、12 月中下旬に市民に公表し、市民からのアクション（アイデアや問題提起、人的・物的支援等）を促し、市民と共に検討してみたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この手法は、現段階では庁内で完全に同意を得られたものではない。</li> </ul>
------	---

いが、現状打開策として、皆様の意見をお伺いしたい。

(委員からの主な意見、質疑等)

- ・行政改革課だけが本気になっている状況では、前に進めないであろう。財政課等関係課がその気になることが大事である。
- ・コスト計算については、そのプログラム等はあるのか。  
⇒電算プログラム等はない。職員に説明会を開き、各課で手計算したい。また、そうすることで所管事務・事業についてのコスト意識を醸成していきたい。
- ・大変すばらしいアイデアである。是非とも取組んでほしいが、職員意識にバラツキがあっては実現が困難であろう。先ほどから繰り返し出ているように、職員の意識改革が必要である。  
⇒なかなか職員一丸というわけにはいかないが、繰り返し研修する中で、全職員が同じ意識を共有できるよう努めていきたい。

## 2 その他

次回開催 平成19年5月9日(水) 14:30～

協議概要